「こころの居場所づくり・不登校支援」に係るヒアリング資料 ~ 川崎区の子どもの状況 ~

- 1 一人ひとりの子どもを大切にする学校をめざして
- 2 不登校のための支援ガイド
- 3 不登校の割合
- 4 川崎区思春期問題対策事業 実施の経緯
- 5 川崎区の地域におけるこども支援と拠点づくり事業の取組

一人ひとりの子どもを 大切にする学校をめざして

~不登校の現状と対策~

小・中学校における不登校の増加は、養務教育の根幹を揺る がす大きな問題です。その背景には、子ども自身の対人関係を 築く力や社会性の未発達とともに、子どもを取り巻く社会環境 の変化や家庭・学校の状況など多様な要因が絡んでいます。

こうしたことを念頭に、各学校では、早期発見・早期対応と ともに、日常の教育活動を通じて、生きる大切さを知り、互い の人権を尊重しながら助け合う"共に生き""共に育つ"心を 子どもだちにはぐくむことが必要です。また、子どもの成長の 基盤である家庭、子どもの活動の場である地域と一体になって "地域の中にある学校"づくりを推進することも、広い意味で の不登校の未然助止になることでしょう。

このリーフレットは、その前提として必要な、本市における 不登校の現状についての正しい理解、学校における基本的な対 応、教師が不尊校問題に臨む姿勢や指導の在り方についてまと めたものです。

> 平成20年2月 川崎市教育委員会

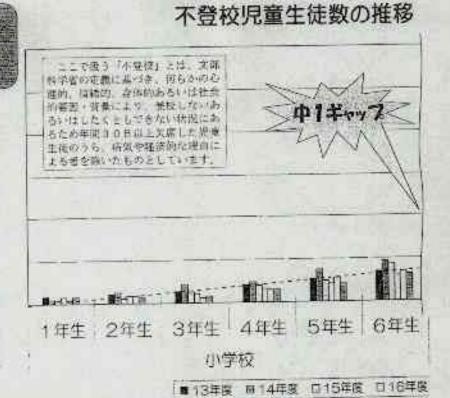
小学校の現状と課題

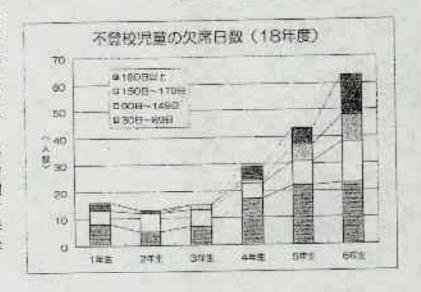
市立小学校全体の不整核児童数は、平成18年度 197人であり、全児童数の0.27%(370人に1人の 1合)となっています。これは、全国平均の0.33% 502人に1人の割合)に比べても少なく、また、平成 1年度以降、人数も割合も減少傾向にあります。し し、学年が上がるにつれて増加し、かつ欠席日数 増えていく傾向には変わりなく。グラフからもおかる うに、特に4年生以降調整となっています。不整校 らの立ち直り策に課題を残しているといえます。

一方、中学校に進学してから不整校が怠増する。 へわゆる「中1ギャップ」が、本市の場合大きいことが 系念されます。平成 18 年度の中学校1年生の不登 支生複数は、前年度の小学校6年生の不登校児童 大の3.71倍になっており、全国平均(3.18倍)に比べ ご高いのが規模です。

国立教育政策研究所が行った(中)不登技調査」 の分析結集によると、中学1年生のときに不登校になった生徒の約半数には、小学校時代に遅知が多い るど、何らかの発展が見られたことがわかっていま た。特在している不登校予備群を小学校の段階でし っかり業提し、情報を確実に中学校は引き継いでい 5か、また、それが組織的に、計画的に行われている い再点検が必要です。

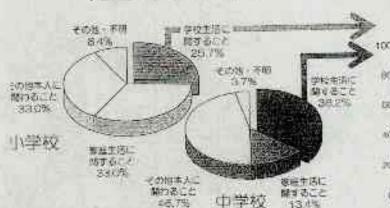
さらに、回調査によれば、中学校に進学してから不 登校にならないためには、小学校の設備で展建学力 を定着させるとともに、規範意識や児童自らが対人関 係を築く力を身につけさせる必要があると述べられて います。中1ギャップの大きい本面では、とりわけ、学 年、学校全体で社会社の普成を図るなど、中学進学 後を見通した指導が必要であると考えられます。





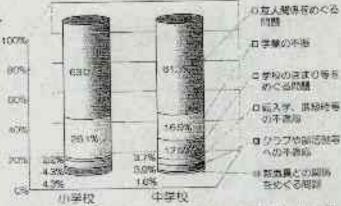
データは平成19年4月に表接した「文部科学者」児童主徒の問題行動等生徒情味上の語問題に関する職業」から本市の結果をまとめたものです。

不登校になったきっかけ



小学校では「家庭生活に関すること」が多いのが特徴です。具体的には、報子間係に関わる問題。家庭環境の参数な変化、家庭内不能が続けられています。また、中学校に多い「その他本人に関わること」とは、信息及び左の探げた研育時の項目に接着しないことがらです。

"学校生活に関すること"の内訳



"学校生活に関すること"の実施をみると、小・中学校ともに大学 が友人関係(いじめを含む)であり、次いで、学業不能です。対人関 便を築く力や基礎学力を看につけさせる対策が急発です。なお、小学 校にクラブや即活動等への不適応に該当する児童はいませんでした。

(川崎市) 500 400 300 (人設) 200 100 0 17年度 118年度



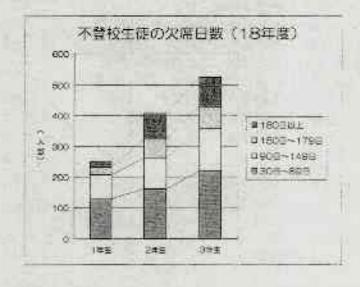
市立中学校全体の不登校生徒数は、平成18年度に1,182人であり、全 生態数の4.69%(21人に1人の割合)となっています。これは、全国平均の 2.86%(36人に1人の割合)に比べて非常に高く、都市部特有の傾向が見 られます。ここ数年でみると、人数に多少の増減がありますが、割合はほぼ 横ばいてあり、高止まり傾向が続いています。

また、字年制にみると、2年生になって急増する点にも着目する必要があります。本市の場合、平成18年度2年生の不登校生徒数は、前年度1年生の不登校生徒数は、前年度1年生の不登校生徒数は、前年度1年生の不登校生徒数の1.58倍になっています。さらに高学年になるにしたがって150日以上の長期欠席者の割合が多くなることがら、回復が一層難しくなることがわかります。本市においては、中1年ヤップの改善だけでなく、2、3年生における不登役対策もまた大きな課題となっています。未然防止はもとより、初期段階での適切な対応がたいへん重要となります。

一方、「不登校になったきっかけ」を調査すると、調査項目に無い"その 他本人に関わること"が多数を占めています。別途、学校に行ったアンケー NCよれば、近年の特徴として、無気力や恋学傾向、精神的な弱さなど生徒 自身の問題に起去する記述が多く見受けられました。

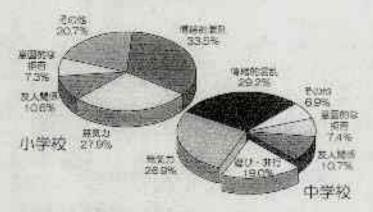
調査方法も年度も異なるために単純に比較できませんが、文解科学省が現代教育研究会に委託して行った「不登校に関する実施調査」では、中学校を卒業してから5年後の不登校経験者に直接、そのきっかけを聞いています。(複数回答)これによると、友人関係が 44.5%ともっとも多く、学業の不接(27.6%)、教師との関係(20.8%)、銘活動の問題(16.5%)が上位を占めており、学校側と生徒開が考える不登校のきっか。」には見過ごせない場合りがあるのです。

小学校とは大きく異なる環境の下、従来の学習指導や生活指導に適応できないばかりでなく、人間関係が分まく構築できない生徒が年々増えています。生徒の規範意識を高めながら中学校生活に適応させていくのは至難の業ですが、不登校傾向のある生徒に限らず、日常の関わり方や指導法を学校全体で改善していくことが急務となっています。



グラフはサイで物数回答の総数に対する配合です。数値は小数数二位を回告正入しているため、合計が100.1%の例がいたこれる場合があります。

不登校が継続している理由



不登牧状態が継続している場合は、小・中学校ともは"情緒的混乱" や"無気力"が上位を占め、ひとたび不登校になると登校を再開する ためには大きなエネルギーが必要になります。中学校では、欠席して いる間に遊びや非行がエスカレートする生徒も少なくありませる。

改善に効果があった対策



各学校が関じた対策で効果があったものは、変距との連携や人間 関係、学校環境や消費法の改善です。中学校では、主使指導担当、 委請教験、スクールカウンセラーなど学録担任以外の間わりが一定 の成果を挙げています。担任が抱え込まない体験づくりが必要です。 年齢は関じでも一人ひとりの言ちは違います。子どもの類性を尊重し理解を楽めることにより、表別する 考動の智慧と真意が発えてきます。そのうえで個に応じた適切な対応を図ることが未然の防止になります。

情報を生かそう

子どもの性格、行動の特徴、 家庭環境、生育歴等の情報を集め、一人 ひとりの状況を把握することから始めましょう。 策めだ情報は復帰に記入し、いつでも確認できるよう。 にしておくことが大切です。(個人情報の管理に注意) 倒えば、右のような経験をしている場合、何かのき っかけで心が大きく揺れることが予測できます。 それが不登校につながることもある のです。

- 〇爪かみやチックを紐: サ
- 口蒸ち着きがなくなる
- ○腹痛・頭痛で頻繁に保健室へ与く
- 〇集団に入らず一人でいる
- ロやたらと攻撃的になる
- ○学習意欲が低下する
- ○鉛箔動等に参加しなくなる

受けとめよう

目業や行動の根底にある 不安、怒り、悲しみ等の船情を抑えたり、 我慢させたりするのではなく、どのような感情も 受けとめましょう。たとえ怒りの感情であっても 繰り返し受けとめることによって徐々に得やかに なってきます。感情表現は人間として へごく自然なことです。

- ○激しい適情表現への対応→別率でのケールダウン
- ○心が得ついている状態へのおち
 - →リラックスできる単層気の中での傾聴
 - 一言葉や行動の根底にある地にの受容
 - →必要に応じての環境政務
- □警衛上の課題への対応
 - 一千安の軽減
 - →情報提供の計方の工力
 - →満期の人の理解
 - →専門室、専門機関への他託

- ○転校の経験がある
- ○保護者の処職があった
- 〇混曲にいじめの被害にあった。
- ○両頼上の制作経験がある
- ○保護者の期待が過度に大きい
- ○保護者が不在気味で数任している
- ○東鉄間の機構性が無い

気づこう

子どもは、ストレスが かかると心のエネルギーが低下し、 集団から離れようとします。また、今までと違う様々な行動をとるようになります。日常的な 会話や行動観察から子どもの心理状態に配慮 し、変化に敏感に気づきましょう。「不登校来 然始止に向けてのチェックリスト」(養未 の参考文献・資料等参照)等も活用 しましょう。「

> 子どもが学校で不適応を超こしている場合、 次の3つの要問が考えられます。

- 1. 生物学的集因 統分失過症, 爭進障害等
- 心理的要因。
 いじめ、密特等による心の係っき。
- 社会的要因 学校、地域、国、文化的問題等によるもの。

不要校を未然に防止していくためには、予とも 自身が抱える問題への対応だけでなく、「学校なち ではの魅力」、「家庭の機能」について考えていく ことも大切です。

多少開離なことがあっても、友人からの言葉が けや数師の励まし、家庭での癒しによって 前向きになる子どもは少なくありません。 子ども一人ひとりにとって、学校は学習の姿でに あると同時に、元気を得る場でもあるのです。

欠席しはじめたときの対応

子どもの欠席に敵感になりましょう。たとえ欠席理由が病気や家事都合であっても、何度か盛り返したら それは不登校の始まりかもしれません。対応の遅れを招かないよう、早めの判断と行動を心がけましょう。

欠席理由を探ろう

欠席が始まる直前の子どもの 状況を思い起こしましょう。子どものことを 知っている他の教師(同僚)からも積極的に情報 を集め、不登校につながる出来事などがなかった かどうかを確かめましょう。 後に不登校になった側の多くが、磁邪や 機構などの体調不良を建由として抹み始め ています。また、実際に得気による欠席だっ たとしても、休みが禁日続くことによって登校 しにくくなってしまうことがあります。

何じできごとでも受け上の方は千巻が削 です。共和なできことでも、子どもによって は学校に対するネガティブな感情をもつ きっかけになったり、最校意欲の法下に つながったり、では場合があります。

子どもにかかわろう

家庭訪問など、子どもと かかわる機会をもちましょう。子どもの 様子や保護者の話から、その子どもの心のエネ ルギー(登校無欲)を推し置り、登校再開の時期 を見立て、今後の支援の仕方を考えましょう。 子どもと会話ができるのであれば、子どもの気 持ちに寄り添い、安心感を与えられる ように努めましょう。

> 相談することで、新たな頃点を助ける性 られることがあります。スケールカウンセラーや関係機関からは、数節と適った子 とも理解の仕力を提示されることがあります。また、保護者への相談機関の紹介 は、数額が延介先のことをよく理解したう えでおこないましょう

気づこう

家庭環境や身近で超さた できごとなど、その子どもについての 情報を、過去のことにまでさかのぼって収集、 整理し直しましょう。それらを子どもの視点 で捉え、登校意欲に影響を与えていない かどうかを考えましょう。

> 家庭結開の際には、次のような配慮を しましょう。

- つ詰制の予定をあらかじめ伝えておく。
- ○気持ちが安建している時間帯に訪問する(起ぬけなど(は避ける)
- ○子がもの部屋に入ら谷口。
- ○「言奏」り表情。、「話すより聞く」を大切 にする。
- ○通知や教材は保護者に渡す。

報告・相談をしよう

子どもに不登校の兆候を 感じたら、すぐに管理職等に報告・相談しま しょう。また、スクールカウンセラーや関係機関に、 フ できるだけ早期に相談しましょう。(巻末の 不登校に関する相談等参照)

欠席しはじめた子どもは、今後、欠高が長期化し、事態が疑問になる か否かの分岐点にいると言っても過言ではありません。 戦師のかかわり 方ひとつが、子どもの受校無数を大きく並右します。 子どもの気持ちをしっかり受け止めるとともに、下変や混乱を

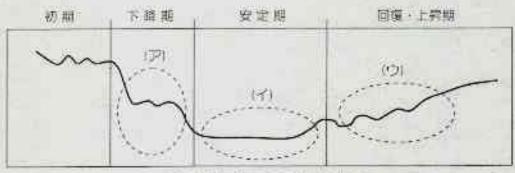
子どもの気持ちをしっかり受け止めるとともに、下案や提出し 和右げ、登校意歌の回復につながるように支援しましょう。

AND THE RESTAURT OF THE PARTY O

欠席が長期になると早期の回復が難しくなり、初り強い対応が不可欠になります。したがって、こうした! 1子どもへのかかわりは、専門機関等と適切に連携しながら、長期的な概望を持って取り組む必要があります。

把握しよう

子どもの様子からことの 動き1を推摩し、それぞれ に応じたかかわりを持つこ とが大切です。子どもや家 庭との信頼関係づくりを最 優先に取り組みましょう。



心のエネルギーの回復プロセス

下降期

情緒不安定になったり、混乱したりする時 期です。家族以外の人とはあまり会いたがら す、外出が減ることもあります

傷ついた自己を回復するためには「安定した、安心できる時間や空間」が必要です。

整校を強く促すなど教師の一方的な刺激はかえって子どものストレスを増大させます。保護者の気持ちも混乱し、精神的に不安定になっています。共感的な態度で硝極的に横穂するなど、保護者の安定を図ることも必要です。

子ともの状態に合わせ、家庭訪問 等の手立てをとりつつ、心のエネル ギーの回復を見守ることが大切で す。この時期の後半には相談機関 につながる可能性が出てきます。

安 定 期

興味関心のあることに取り組んだり、言動 に安定が見られたりする時期です。

この時期は心のエネルギーを蓄積している 期間です。この安定を保つことにより、上昇 につながっていきます。

回復・上昇期

「何かをしたい」「外出が多くなる」「家にいる ことに飽きてきた」等の意欲が出てくる時期で す。しかし、まだ不安な気持ちをもっているの で、状態に波はあります。

子どもができそうな目標を設定し、達成できたらそれを認めてあげることが大切です。

心のエネルギーが蓄積されてくると、 物事に対する関心や学校に対する関心 も出てきます。また、家の外に出ることも 多くなってきますが、「外出できるのだか ら、学校にも行けるだろう」と、結果を早く 市めることは、本人へのブレッシャーになります。

かかわい続けよう

子ども、保護者との信頼関係を保つため にも、かかわり続けることが大切です。

- ◇突然の家庭訪問は禁助です。
- ○数節としてではなく、隣し空間を共にする 「一人の人間として接すよう心がけましょう。
- ○やりとりの様子を記録しましょう。
- ②質問攻めにならないよう注意しましょう。
- ◇結果を早く求めないようにしましょう。

柔軟な対応をしよう

替校時に、どこまで柔軟に対応できるのか、 職員間で共通理解しておく必要があります。

- 〇安心して過ごせる環境作りをしましょう。
- ○相談空景校から始めるなど、段階を踏んだ 対応を考えましょう。
- ○再び欠席することもあります。不安定な 状態が続いていることを理解しましょう。
- ○小さな頑張りを認め続けましょう。

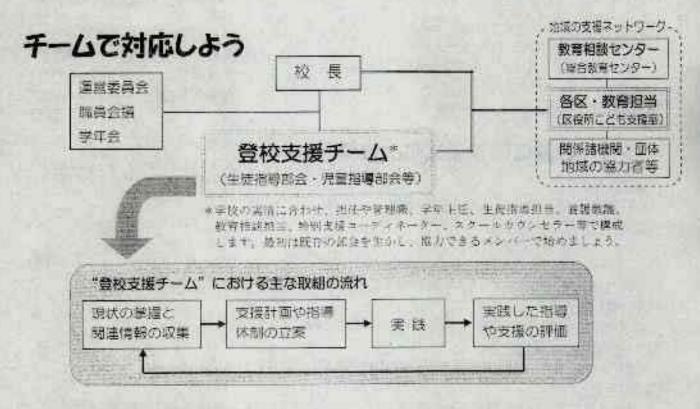
は自由の公文がなる連携

不整核の原因は多種多様です。その解決には多くの情報収集と分析が必要であり、保護者対応や家整防筒 など教師の負担も治大します。単級担任だけで抱えこまず、組織で対応する体制づくりと連携が必要です。

魅力ある学校・学級づくりをしよう

不登校状態になっている子どもだけでなく、その学校の子ども全体に対する教師の関わり方や指導法 に課題がないが振り振りが必要です。誰もが過ごしやすい魅力ある学校づくりを推進しましょう。

- ○基礎的・基本的な学力の善実な定者…・密熱度別指導、補充指導、異味・関心に応じた多様な学習等
- ◇コミュニケーションスキルの向上…対人関係能力の育成。特別支援教育の支援体制づくり等
- ○児童・生徒の内面にある要因の解消…心の困境所作り、人間関係づくり、相談体制の充実等
- ○基本的生活習慣の確立・・集団生活や規範思識の確立、ソーシャルスキル等の教育、自発的・自治的活動等
- ○社会への構造しと学習支援…生きる力の育成、進路指導、自己理解や社会性の育成、職業体験等
- ◇組織的な対応・・・章校支援チームづくり、地域との連携、当該児童生徒への対応・手立て等の的確な評価



小・中連携を推進しよう

不発校問題の解消には小学校と中学校の連携が欠かせません。情報だけの連携でなく、相互交流など 行動連携を図ることで、特に中学校進学時に、子どもたちがスムーズに適応できるようになるでしょう。

- ◇連携の目的…情報の共有による児童生徒理解の深化、異校種の理解、スムーズな接続等
- 小中連絡会議…学校事情の相互理解、指導内容や値別指導計画の引継ぎ、活動の組続等
- ◇職員の連携…情報交換、含同研修会や事例会議、ワークショップ、交流会等の推進
- ○教育活動交流…部活動、体育祭、合唱コンクール、出前授業、授業参観、交流給食等
- ◇評価…取り組みの成果と課題の難理、及び今後の問題等

<不登校に関する相談>

川崎市総合教育センター 教育相談センター

- ○「塚越相談室」幸区塚越1-60 Th 541-3633
- ○「溝口相談室」高津区溝口6-9-3 Th 844-3700
- ○不登校家庭訪問相談 Th:522-3534

川崎市教育委員会 指導課

○「教者相談室」川崎区宮本町6 Ta 200-3288, 3289

川崎市児童相談所

- ◇「南部児童相談所」川崎区藤崎1-6-8 Ta 244-7411 (川崎区・幸区)
- ◇「中央児童相談所」高津区末長276-5 Th 877-8111 (中原区以北)

NPO法人

- ◇「教育活動総合サポートセンター」 高津区下作近1219-104 16877-0553
- ○「フリースペースたまりば」 高维区下作延1938 Te833-7562

<不登校児童生徒の居場所>

ゆうゆう広場(適応指導教室)

Th 544-6381

- ◇「ゆうゆう広場さいわい」 幸区家越1-60
- ◇「ゆうゆう広場たま」 多摩区宿河原4-1-1
- ◇「ゆうゆう広場あさお」 麻生区上麻生4-25-1

相磁指導学級

- ○「臨港中学校」川崎区派町2-11-22 Ter333-5537
- ○「西中原中学校」 中原区下小田中2-17-1 Tu 766-2225 (平成22年度からゆうゆう広場に移行予定)

NPO压入

- ◇「教育活動総合サポートセンター」 高津区下作班1219-104 Th.877-0553
- ○「フリースペースたまりば」 高津区下作延1500-6 川崎市子ども夢バーク内 フリースペースえん 16850-2055

このほか、各区役所のこども支援室(平成28年4月開設) では、相談活動をはじめ、学校の不登校対策や対応 への助言、支援機関の紹介等を行っています。詳しく はことも支援室教育担当にお問い合わせください。

<不登校問題に関する文献・資料等>

児童生徒指導ハンドブック

インターネットからも全文または一郎を見ることができ ます。検索エンジンにドタイトルを入力してください。



5+049+200-3147

川崎市教育委員会

◇『児童生徒指導ハンドブック』 早成 16年3月

川崎市総合教育センター

- ◇『不整校未然防止に向けてのチェックリスト(例)』 平成16年4月 教育和戦センター
- ◇『不竪校対策推進事業「フレンドシップかわさき』事業報告書』 平成18年3月、平成19年3月 教育相談センター
- ◇『不登校のための支援ガイド』平成11年4月、平成19年4月(改訂版) 教育相談やンター

神奈川県教育委員会

◇教師用指導資料『不養校の宋然防止·早期解決のために』 平成 15 年 8 月

神奈川県立総合教育センター

○『ティーテャーズ・ガイドⅡ チームで取り組む日々の実践と不登校への対応』 平成17年 8月

文部科学省

- ◇【不登校に関する実態調査 (平成5年度不登校卒業生の追踪課查報告書)』 平成13年8月 税代数背研究会
- ◇『今後の不登校への対応の在り方について(報告)』 平成15年1月 不受校問題に関する調査研究協力を含量
- ○『不登校への対応について』 半成15年6月

国立教育政策研究所 生徒指導研究センター

- ○『中1本発校調査(中間報告) [平成14年12月末施分] 不量校の未然助正に取り組むために 』 平成15年8月
- ◇「不整技の朱然防止に取り組むために一中」不整校生に複変からわかったこと・」 平成16年3 //
- ○『生徒投資資料第2篇 不登校への対応と学校の改組について 小学校・中学校編-』 平成16年7月 (株活:50世)・佐行
- ○[中1不登校の未然防止に取り組むために 平成13-15年は中1不登校過度から』 平成17年7月
- OF不登校支援のためのIT活用ガイド』 甲成 ロ甲3 川

THAT AT A THE

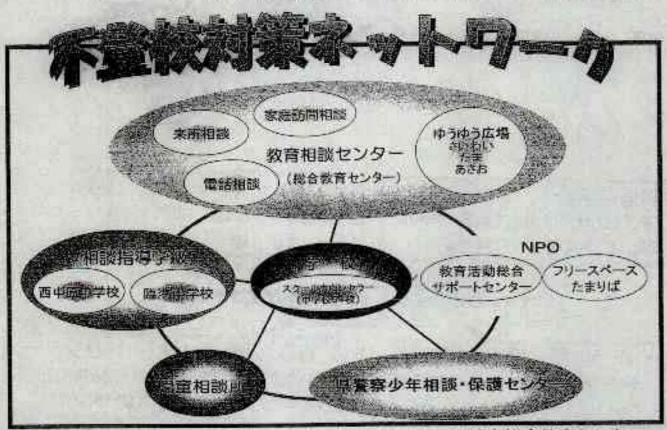
未然防止・早期解決に向けて

平成18年度版

ここ数年、不登校の児童生徒数は減少傾向にありますが、相変わらず、高い数値を示しています。不登校の未然防止・早期解決を目的として「支援ガイド」を作成しました。

市内には、不登校の子どもだちを支えるだめのネットワークがあり、それぞれ の機関・施設は、特色を生かしながら子どもだちを支援しています。

先生方にこの「支援ガイド」を活用していたださ、子どもの様子に合わせて、 相談をすすめてみてはいかがでしまうか。



川崎市総合教育センター 教育相談センター

探してみましょう



A 教育相談センター (川崎市総合教育センター)

不登校・いじめ・友人関係など

相談してみる

B 児童相談所

虐待・家庭養育・非行・不登校・性格行動など(①南部児相②中央児相)

C 神奈川県警察少年相談・保護センター

不良交遊・夜遊び・万引き・薬物乱用などの非行・犯罪 等の被害



D 相談指導学級

不登校。子どもの状況に応じて設置中学校に 学籍を異動。(①西中原中・②臨港中)

E フリースペースたまりば

不登校・ひきこもり・非行・障害・ 虐待・進路・就労など。NPO法人

子どもが通ってみる(相談もできます)

F ゆうゆう広場(適応指導教室)

不登校。学籍の移動は行わず、全員通級制。 (①さいわい・②だま・③あさお) G 教育活動総合サポートセンター

不含校·学業不振·問題予動·非行·児童書等はどの不 適応及び学力向上・進路電影響で対応、NPO法人

連絡してみましょう

ホームページにも 情報が無載です。

教育相談センター http://www.keins.city.kawasaki.jp/1/KE1007/02sodan/sodan01.htm

★電話相談 満口相談室 In 844-3700 (午前9時~午後4時30分) 塚越相談室 In 541-3633 (午前9時~午後9時)

※子どもがかけられる電話もあります

★来所相談 溝口相談室 高津区溝口 6-9-3 1 844-3700(溝口駅徒歩 15分)

、予約して、保護者が重請で申し込んだ後、和2時当者から相談日時に至い で連絡します。 親子とも継続して研究することができます。 1



★不登校家庭訪問相談 To 522-3534

市内在企の小・中学生が対象で、保護者の希望により家庭訪問担談員が家家につか がいます。

★ゆうゆう広場 http://www.keins.city.kawasaki.jp/1/KE1007/03yuyuhiroba/yuyuhiroba.htm

☆さいわい 幸区塚越 1-60 To 544-6381(鹿島田駅徒歩8分)

☆だま 多摩区宿河原 4·1·1 (宿河原駅徒歩5分)

☆あさお 麻生区万福寺 1-2-2 (新百合ヶ丘駅徒歩2分)

お問い合わせは、さいりいに

市内在住の小・中学生で、心理的な理由から不登校の状態になっている子どもを対象に、学校外に設置された活動場所です。仏場では教育相談や学習・体験活動等の多様な活動によって、ゆるやかに子どもたらの「心のエネルギー」を高めることに力点を置いています。さらに、小集団での活動を通し、子どもたちが人といれるように努めています。

相談指導学級

★西中原中学校 中原区下小田中 2·17·1 Tel 766·2225 (武蔵中原駅徒歩 5分)

★臨港中学校 川崎区浜町 2·11·22 Na. 333·5637 (川崎駅→バス「瓢港中学校前」下車)

一市内在生の中学生が対象で、学校内に設置している不分校生徒のための学校です。 不会成の主体が元気になるために、「体に考え、活動し、学校の機です。一人一人の 信性対抗情報を大切にし、ゆったのした学園気の中で学習や活動を行います。まず、 議義にできて、原則としては入版(籍在校園)を考えます。まるあん、国信が学園だ 認過数することにできます。また、生徒に適した進路を一緒に考えます。 フリースペースたまりば(NPO) http://www.tamariba.org

・高津区下作鉱 1500-6 川崎市子ども夢バーク内 恒 833-7562 (津田山駅徒歩3分)

川川流出のよぼを受け、2003年2月から川崎市子とも夢パーグ内で「フリースペース 差別が指揮機。産済学習の約点にいち子どもたちの学校外での多様の学校や育局を保 皇後の直提所づく的をしています。学器等学科学実験・165岁と175歳間と外交 。 於實施學、野外体與瓦斯、台灣片地广为古人主义以及等的名称为自己同时的学習支

教育活動総合サポートセンター (NPO) http://www16.ocn.ne.jp/~snmi/

・下作延 1219·104 Ta 877·0553 (津田山駅徒歩 5分)

一種構成もは、それはほどは、単枚へ行きたくでも行けずに悩んではる子どもたら に、学術最大活動の場と憩いの場と相談、進路指導の場を提供します。活動に当たっ では頂頭もた教論自と教皇を目わしている大学生等と共に、不適前を起こしている原 章集社展為仁學智差中的にした指導,援助の手を其心他べ、心あり、アを図りなが明白。 立步提供,但没由手例他的したから学校地社会への復帰に同じた活動を経過表現。

児童相談所

- ★中央児童相談所(中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区に在住の方)
 - · 高津区末長 276-5 Tel 877-8111 (薄の口駅徒歩 1 5分、梶が谷駅徒歩 1 0分)
 - http://www.city.kawasaki.jp/35/35kikaku/home/fukushi/sisetu/j2/j4/j33/j287/
- ★南部児童相談所(川崎区・幸区に在住の方)
 - ·川崎区藤崎 1:6:8 Tet 244:7411
 - (川崎駅→市バス「南部児童相談所前」下車徒歩1分。又は京急大師線鈴木町駅徒歩8分)
 - http://www.city.kawasaki.jp/35/35kikaku/home/fukushi/sisetu/j3/j1/j27/j227/

資料と対すともを担えた家庭の様々な問題への支援を目的として、児童和祉法に基 後後護置護院だ曹門の相談機関です。18点未満が対象になります。児童虐待の通 をおきない。 はおいる。 はいで、子ども本人はもちろんとも はいて、子ども本人はもちろんとも 京議者將学校などの関係機関からの相談も受けます。

神奈川県警少年相談・保護センター | http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mes/desd1004.htm

川崎市幸区堀川町 580 ソリッドスクエア2下川崎駅西口徒歩5分) To 0120:45:7867

学は低める。犯罪被害にあって苦しんでいる。また、高学、方式、最为行為、薬物制 用が出会的な名称が高みの非行問題などで困っている少年特保護者に完成関係者から の言葉調査要はこの計算に専門の以中和談員がお聴きし、一緒言解決について取り組 他の概念要すので、「多小してご相談ください。

児童・生徒数

区別児童数(小学校)

平成23年5月1日現在(人)

		SOL OF	児	章		数		777	
区分	1年 2年		3年	4年	5年	6年	5 †	特別 支援 (再構)	
全市	11,756	11.718	11,779	11,774	11,766	11,478	70,271	1,296	
川崎区	1,649	1.665	1.702	1,860	1.637	1,523	9.836	227	
幸区	1.201	1,179	1.171	1,216	1,159	1,092	7,018	139	
中原区	2.076	1,953	1.903	1,863	1,848	1,791	11,434	196	
高津区	1,970	1,870	1,907	1,912	1.896	1.811	11.366	180	
宮前区	1.965	1,969	2,078	2,064	2.097	2.100	12,273	180	
多摩区	1,427	1,465	1,447	1.485	1,567	1,541	8.932	191	
麻生区	1.468	1,617	1,571	1.574	1,562	1.620	9,412	183	

教育委員会 児童・生徒数学校等調査より引用

区别生徒数(中学校)

平成23年5月1日現在 (人)

		生	徒	数	
区分	1年	2年	3年	合計	特別支援 (再掲)
全市	9,629	9,195	9,142	27,966	529
川崎区。	1,407	1,324	1,426	4,157	87
辛 区	855	855	845	2,555	43
中原区	1,528	1,385	1,403	4,316	92
高津区	1,179	1,175	1.129	3,483	66
宮前区	2,024	1,889	1,931	5,844	102
多摩区	1,379	1,308	1,268	3,955	76
麻生区	1.257	1,259	1.140	3.656	63

教育委員会 児童・生徒数学校等調査より引用

●川崎区の小中学生の人数について児童数は、市内で4番目 に多く、生徒数は市内で3番目に多い。

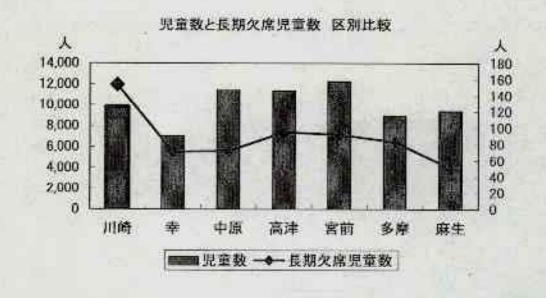
児童・生徒数に対する長期欠席者の割合

長期欠席者とは、年度間に通算30日以上欠席した児童・生徒

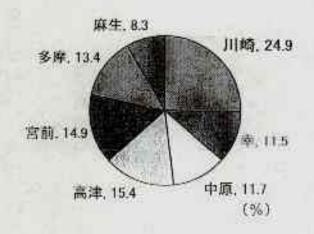
小曾	学校							(1)	
		川崎	華	中原	高津	密前	多摩	麻生	o.
児園	直数	9,836 7,018		11,434	11,366	12,273	8.932	9,412	
長其児童	f欠席 数	154	71	72	95	92	83	51	618
(9	6)	24,9	11.5	11.7	15.4	14.9	13.4	8,3	100,0
再	病気	79	35	33	29	32	18	51	
捣	不登校	31	20	17	33	41	13	20	
	が がの割合 (の割合)	1.6	1,0	0,6	0,8	0.7	0,9	0.5	

児童数は、平成23年5月1日現在

長期欠席児童数は、平成22年度学校基本調査結果より引用(平成21年度間)



長期欠席児童数の区別割合

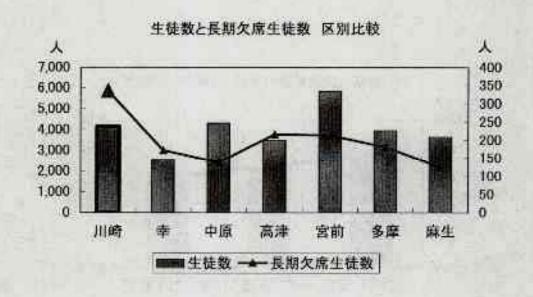


- 川崎区の長期欠席児童数の割合は、他の区に比べて 1.6~3.2 倍と高い。
- 全市の長期欠席児童数の 25%を川崎区が占める。

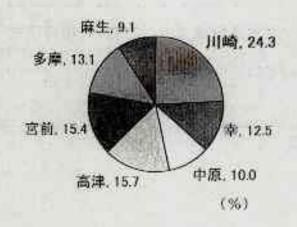
		川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	āt
生	徒數	4.157	2,555	4,316	3,483	5,844	3,955	3,656	
長期欠席 生徒数		335	172	138	216	213	181	125	1.380
C	%)	24.3	12,5	10.0	15,7	15.4	13.1	9.1	100.0
再	病気	43	21	16	65	18	19	43	
揭	不證校	284	144	122	148	180	102	129	20.00
長期欠席 生徒数の 割合 (%)		8,1	6.7	3.2	6.2	3.6	4.6	3,4	

生徒数は、平成23年5月1日現在

長期欠席生徒数は、平成22年度学校基本調査結果より引用(平成21年度間)



長期欠席生徒数の区別割合



- 川崎区の長期欠席生徒数 の割合は、他の区に比べ て 1.2~2.5 倍と高い。
- 全市の長期欠席生徒数の 25%を川崎区が占める。

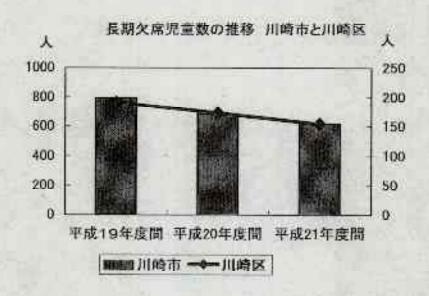
川崎区における長期欠席児童・生徒数の推移

川崎区における長期欠席児童数の推移

(1)

- 10 July				
85	平成 19 年度間	平成 20 年度間	平成 21 年度間	平成 22 年度間
川崎市	796	688	618	
川韓区	191	173	154	
区・児童数	4,620	4,681	4,719	4,786
長期欠席児 重数の割合 (%)	4,1	3.7	3,3	

学校基本調査(平成20年度、平成21年度、平成22年度)より引用 ※22年度間データについては公表次第追加予定



● 全市の長期欠席児童数は減少しており、川崎区も 同様に減少している。

川崎区における長期欠席生徒数の推移

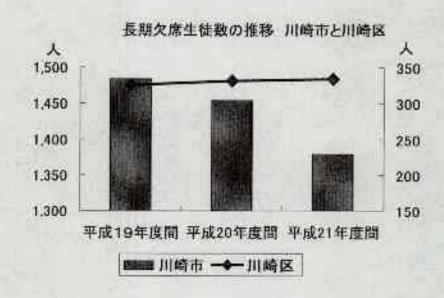
中学校

	-		9		
п	r		ш.		٦
	v	-9	n.		u
	ж.	•		ы	a

F-3-1A				
	平成 19 年度間	平成 20 年度間	平成 21 年度間	平成 22 年度
川橋市	1,485	1,455	1,380	
川崎区	326	332	335	
区・生徒数	1,957	1,982	2,022	1,992
長期欠席生 徒数の割合 (%)	16,7	16.8	16,6	

学校基本調査(平成20年度、平成21年度、平成22年度)より引用

※ 22年度間データについては公表次第追加予定



- 全市の長期欠席生徒数は減少しているが、 川崎区は横ばいである。
- 川崎区の長期欠席生徒数の割合は16.6%と高い。

川崎区思春期問題対策事業 実施の経緯

平成23年度	E8ff84.82~375C10	4万元の投2日本語(日本年間) - 日報も数 (3名) - 日報も数 (3名) - 日本に関する (3名) - 日本に関する (3名) - 日本に関係を (4名) - 日本に関係を (422) - 日	が () () () () () () () () () (年7世年第72 新加索 208 7月現在夏小郎	
	C-847c	4.00 中央 大型製品電子 大型製品電子	新型 計畫	101年 1	40 ft 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5
平成さ2年度	学BTTSが名2~3ヶ月に1日	4月~3月 週2回冬本部美術 中型質量重数 15.5 一部製物 16.5 ・紅蘭製肉 16.5 ・紅蘭製肉 16.5	100 日本 100 日本	· 存在回来的 · 數目數 一部目數 一部(2000 一部) 一部(2000 一》(2000 一 2000 一 2000 一 2000 0 0 0 0 0 0 0	(本性技術等保護者の名) の 405.0 を開始が不過な別の米面を影響すること を用力が不過なののが発動が下来、契約 かを出したのもで、それを子属でしたが がを出したのもで、それを子属でしたが なを出したのもで、それを子属でした。 の 2000 面上 発酵が にどいするようにする。 の 2000 面上 発酵が にどれずれート面目は発達 にどれずれート体のに高う保護者が不容 を見らの回動者
平成21年度	定的の自せ会(APO法人とこども支援型) を対1回定的 こともサポート単紀の提高や参加等の条件 管理に関る社会は	43-10月 長1回間美郎 10月-3月 超2日実際を加び - 8時を「ここもがホート町町・2寸る。 - NPC別人教育品質の日ナポートセンター に重互動形に指導され、サポーター2名 - 中間整備整数 13名 - 中間整備整数 13名 - 中間整備を 3名 - 山間製造師 「名	· 林里斯斯斯 · 城間書版 19年		○李智仁ン・17 整理等を開発 「最高的 可なも本型 ・内容 かりなりは進化能にするの のしなりは一下は可における時間 が解しがあった。シャンが解ります。 のここのサポートは可における時間の が続いがれ、シャンが解ります。 にこれを対し、シャンが解ります。 にこれを対し、シャンが解ります。 のここのサポートは可能に関わるが能の があった。 があった。 か を見るこれを対していた。 とは を見るこれを対していた。 とは を見るこれを表現を表した。 を を見るこれを表現を表した。 を を見るこれを表現を表した。 を を見るこれを表現を表現を表現を
年級20年度	1	756-3月 186(ことを文化センターにおいて 711-スペースを利力開始 739-37 保護性 資産活動機 NPO強硬機 ・共成の砂田 18 ・中枢大学的体 35	の第一・公司 ・加丁国際社会 ・ 東京等等 1.2 年	1	# 四に「こども次番手」の設置
五井の本本	ことも交換を、人群・田間製造を含文 デージャンに「ことも相談的の」の設備 (おおもの184年での子どのの開設) ・ネワレジト、資本を参加するを選出。	・部隊におれる単子家会、生国家職長総書 に が治学機 ・を配為の子ともに与が寄かして達にせ る第コくりにコいて、こともなる等。 森林 等価部はセンター、成職権はリードス職等 都在五貨回転、かわせ当市民名的セン が一、の数数権にはを正規を重ね	のこれもレートが思いました。 の製造牧畜保証(ストードイズ) がく飲食の影が顕新ら休 こべる俗類は高調が保護建設者の制 こべる俗類は高調が保護建設者の制	- 建置作分組	第一年成十7年~ (1) 12 12 12 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13
田田田	10	· 网络斯拉		3 11 10	*

7

川橋区の地域におけることも支援と拠点づくり事業の取り組み

川崎区役所こども支援室

1 はじめに

川崎区では平成19年からこども相談窓口が設置され、おおむね18最までの子どもの相談を行っている。不登校など子どもの抱える問題はその家庭背景の複雑さのなかで、子どもと保護者を個別に支援していても解決につながりにくい。有効な問題解決にむけて地域におけるこども支援と拠点づくり事業を実施しているので、その取り組みについて報告する。

2 川崎区における相談の状況

川崎区はこども支援室のほかに大師・田島地区健康福祉ステーションに教育相談員、家庭相談員(以下 相談員という)が配属されている。区内で継続相談を受けているケースの状況は表1のとおりである。

表1 継続ケースの状況 (延べ数)

(1120年度末)

	趋积			6	護者	の状況	30					22	500	玩大								実
身体的	辞末記	ネグレクト	精神疾患	知的聯督	身体障害	育児不安	他の終常	D	その位	特仲陳吉	短的難雷	発達障害	視聴覚麻害	疾病	く単行権	触供行為	経験不足	家庭内暴力	ひきこもり	不是校	不在園	数
9	8	25	26	1	2	2	2	9	11	1	3	2	1	3	1	1	5	3	3	24	1	82

ネグレクト、精神疾患を抱える保護者、不登校の相談が多く、また、 半数が母子家庭や生活保護を受給している。(表 8)

区に持ち込まれ、継続する相談の多くは、家族背景が複雑で子どもや保 護者を個別に相談していても解決困難な事例が多い。

3 取り組みの経過

平成 19年 10月から他機関連携や不登校等の子ども達が安心して過ご せる機作りについて、精神保健福祉センター、保健福祉サービス課障害者 支張担当、かわさき市民活動センター、区教育担当と共に検討を重ね、不 登校児支援事業として事業の社を①フリースペース ②スーパーパイズ ③相談支援とし平成 20 年度から事業を開始した。

平成20年6月からスーパーパイズ、7月からはフリースペースを月1回

表3 雑続ケースの家族構成 (H20年度末)

	200
両親と子	30
母と子	45
父と子	2
担保と子	2
祖父と子	1
その他	2
ät	82
(再揭)生活保護	42

で実施し、その成果を随まえて、平成21年10月からは地域におけることも支援と拠点づくり事業として、 試行的に、NPO法人教育活動総合サポートセンターにフリースペースの過費を委託し、毎週2回の開催 として実施した。予算は区協働推進者をあてた。

4 実施状況

1) スーパーバイズについて

実施の目的の一つは、学齢期の子どもの相談についてスーパーパイズを受け、適切な支援を行うこと、 こつ目は区内で診療をしている精神科医をスーパーパイザーとして、区の相談・教育・医療等との連携強 化を図ることである。

1回に2事例の検討とし、区や学校から事例を提出している。区と学校やその他の機関が連携している ケースを提出する際には学校や関係機関に出席を呼びかけている。

草成20年度は年間6回実施し相談員等からの提出事例11件。数音からの提出事例は1件であった。

平成 21 年度は年間 8 回実施し相談員等からの提出事例は 9 件、教育からの提出事例 7 件であった。 検討 した事例は子どもに不登校や発達障害や知的問題やその疑いがあったり、ネグレクト状態におかれている など、一方、保護者は精神疾患であったり知的問題を疑うケースが多かった。

2) フリースペース (こどもサポート旭町)

社会適応に課題を抱えている子ども、学習の機会に恵まれなかった子ども、家庭の支援を受けられない 子ども等、様々な支援を必要としている子どもに対し相談業務やグループ活動などを行い、子ども自身の 自己解決能力や対人関係力を醸成し、子ども一人ひとりに適した社会参加ができるよう支援することを目 的に実施している。

平成20年7月に月1回の開催で始め、当初の参加者1名、年度末の参加者実数は3名、平成21年は4名、10月から週2回に拡充して実施し22年3月末の参加者実数は10名である。今年度に入り3名の新たな参加者がある。また、保護者も常時3名の方が参加して交流したり、子どもと一緒にゲームや制作活動を行い、親睦を深めて保護者の居場所にもなっている。実施状況については、次の報告「川崎区・こどもサポート旭町の取り組み」のなかで詳しく述べているが、参加している子どもは、不登校の子ども、登校しながら気持ちを休める場所として時々参加する子ども、中学の授業に出ないまま卒業し再度勉強の必要性を感じて参加する子どもなど様々である。子どもそれぞれの希望や状況に応じて、学習や遊びのプログラムを組むと共に、地域のボランティアの協力を得て月に1回はお茶・お花や季節行事のクリスマス会、耕つきなど集団で行うプログラムを組んでいる。

参加には、相談員やスクールソーシャルワーカーがインテークした後、支援室に予約し、支援室から子どもサポート旭町にケース状況や参加目的を伝えて受け入れている。また、ケースを担当する相談員やスクールソーシャルワーカーはこどもサポート旭町での子どもや保護者の変化を把握しながら、学校等のきまざまな関係機関と連携をとりながら相談を行ない、偏別と集団の支援が有効に働くよう努めている。きらに、こどもサポート旭町の運営や参加ケースの進行管理、関わる関係者の役割分担等に関して2ヶ月に1回。こどもサポート旭町の後事者とこども支援室とで行合せ会議を持ち、効果的な事業実施が行えるようにしている。

参加児童については毎月、子どもの所属する小・中学校に参加状況報告書を提出し、学校は出席日数に 数えている。

5 考察

スーパーパイズを教育と其に実施することで、ケースの見立てを共通認識することができそれぞれの立 場や役割を尊重しながら支援の方向性を検討することにつながった。また、教育からの事例提出も徐々に 増えつつある現状から、連携強化の基盤づくりの一助となるよういっそう効果的な運営をする必要がある。 こどもサポート旭町は、回数を月1回から週2回に増やしたことで、参加者の増加につながった。集団 場面で見られる子どもや保護者の楽しそうな様子は、相談だけでは得られない効果的な活動であった。保 護者の居場所としても有効であったので、さらに一歩進め保護者の学習や秘談を充実できるよう保護者会 を実施していきたい。

6 おわりに

こども相談の充実という視点から地域におけるこども支援と拠点づくり事業を進めてきた。このような事業を区が行うべきなのか議論のあるところであるが、22 年度は相談業務と併せてスーパーパイズの継続とこどもサポート旭町は本格実施する。教育との連携はようやく一歩路み出だした状況で、今後さらにモデルとして積み上げ検証していく必要があると考えている。

年	月	全体会議	高齢者部会	子ども部会	環境部会
	5月	【5月25日(水)】 第1回 ・中間報告 ・今年度の会議の進め 方について	【5月10日(火)】 第1回部会の議題等 ・ウォーキングマップの作成方針について ・実施方針及び実行計画の確認について	【5月11日(水)】 第1回部会の議題等 ・各課題解決策について ・実施方針及び実行計画の確認について	
	6月			【6月13日(月)】 第2回部会の議題等 ・実施方針1「地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり」について ・実施方針2「こころの居場所づくり・不登校支援」について ・実施方針3「自由に思いきり遊べる場所づくり」 について ・実施方針4「健康推進に関する取組」について ・実施方針5「世代間が交流する場の拡充」について	【6月1日(水)】 第1回部会の議題等 ・「区の花」「区の木」の制定について ・環境意識向上への取組について
平成23年	7月		【7月26日(火)】 第2回部会の議題等 ・ウォーキングガイドブック改訂版の活 用方法について ・実施方針2「コミュニティバスの導入」 について	【7月26日(火)】 第3回部会の議題等 ・実施方針1「地域の人と子育で中の親が出会 う場所づくり」について ・実施方針2「こころの居場所づくり・不登校支 援」について ・実施方針3「自由に思いきり遊べる場所づくり」 について ・実施方針5「世代間が交流する場の拡充」について	【7月6日(水)】 第2回部会の議題等 ・環境意識向上への取組について
	8月				
		【下旬】 第2回	【9月7日(水)】 第3回部会の議題等 ・ウォーキングガイドブック改訂版について ・コミュニティバス導入に関する区民意 識の把握について 【9月22日(木)】 第4回部会の議題等 ・コミュニティバスの導入に関して	【9月14日(水)】 第4回部会の議題等 ・健康出前講座の実施について ・子育て中の親の地域交流について ・不登校児童等の地域での支えについて	【9月8日(木)】 第3回部会の議題等 ・環境意識向上への取組について ・「区の花」「区の木」を活用した取 組について
	10月				
	11月	【中旬~下旬】 フォーラム	T 7 \		
	12月	Ja – JA	・ウォーキングガイドブック改 訂版を活用した地域散策イベントについて ・コミュニティバスの導入に関して して		第4回部会の議題等 ・「区の花」を活用した取組について 「関係区「区の花(木)」の 決定
	1月		版を活用した地域域域	ーリング交流試	第5回部会の議題等 ・「区の花」を活用した取組について
平成24年	2月		第6回部会の議題等 ・ウォーキングガイドブック改訂版(案)の確認について ・コミュニティバスの導入に関して ・最終報告(案)の確認について	第6回部会の議題等 ・最終報告(案)の確認について	第6回部会の議題等 ・最終報告(案)の確認について
	3月	第3回 ・最終報告について			